

令和 5 年度の講習について（お知らせ）

令和 5 年度の以下の技能講習・特別教育につきましては、諸般の事情により出張講習を除き、当面、募集を行わないこととなりました。再開の場合は、別途あらためてお知らせします。

皆様には、ご迷惑、ご不便をおかけし、大変申し訳ありません。

ご理解のほどお願い申し上げます。

記

- 1 玉掛け技能講習
- 2 床上操作式クレーン運転技能講習
- 3 小型移動式クレーン運転技能講習
- 4 クレーン運転特別教育

なお、事業場や団体等からの依頼による、出向いての出張講習は、従来どおり行ないます。

概ね受講人数は 10 人以上とし、講習場所、クレーン等は準備いただけることを条件としていますが、相談にはできるだけ応じさせていただきますので、是非、ご連絡をお願いします。

○安全教育・安全衛生教育

以下の安全教育・安全衛生教育につきましては、従来通り開催します。

なお、講習会場は、変更になりますが、千葉駅から徒歩 4 分は変わりません。
具体的な日程は、あらためて掲載します。

○天井クレーン定期自主検査者安全教育

5 月、7 月、9 月、11 月、1 月、3 月 開催

○積載型トラッククレーン定期自主検査者安全教育

7 月、12 月 開催

○クレーン運転士安全衛生教育

4 月、 8 月、12 月 開催

○玉掛け業務従事者安全衛生教育

4 月、 8 月、12 月 開催